

## 「中川地域森林整備推進協定」(概要)

### 1 目的

この協定は、中川町における森林・林業の再生に向け、水源かん養機能など森林の多面的な機能の高度発揮と森林資源の循環利用を図るため、相互に連携協力して団地化を推進し、合理的な路網の整備及び効率的な森林施業の実施に取り組むことを目的とします。

### 2 協定締結者・協定期間

協定締結者：中川町長・上川北部森林管理署長

協定期間：令和5年4月1日～令和10年3月31日

### 3 経緯

中川町の森林面積は、総面積(約5万9千ヘクタール)の87%に当たる約5万1千ヘクタールを有し、森林の多くは、河川を挟む両岸斜面に位置しており、町有林・国有林の森林整備を効率的に実施するためには、相互に連携・協力して団地化を推進し、合理的な路網の整備などに取り組むことが重要な課題となっています。

これまで、中川町と上川北部森林管理署は、平成25年5月16日に「中川地域森林整備推進協定」を締結し、効率的な森林経営を推進するため、相互に利用可能な路網整備に関する検討及び木材流通の新たな展開を目指して、平成28年11月にストックヤード(共同土場)を整備し、共同利用を開始するなど民国連携した取り組みを進めてきました。

さらなる施業地の集約化及び効率的な路網整備などの取り組みを図るため、平成30年3月23日に森林整備推進協定の対象区域を2,415ヘクタール拡充(国有林2,398ヘクタール、町有林17ヘクタール)するとともに、新たに森林共同施業団地を設定し、施業団地の森林整備の年次計画を定め、中川町と上川北部森林管理署が一体となって効率的な森林経営を推進し、地域林業の活性化に資する考えです。

### 4 森林整備推進協定(森林共同施業団地)の森林面積等

森林面積は、6,375ヘクタール(国有林5,614ヘクタール、町有林761ヘクタール)であり、うち本協定期間内における森林整備を行う面積は概ね560ヘクタールであります。

	森林面積 (ha)	森林整備面積 (ha)	路網整備延長 (m)	備考
町有林	761	84	0	
国有林	5,614	103	0	
計	6,375	187	0	